

## 本校の夏の制服・身なり

ズボンタイプ	
(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔感ある頭髪、目や耳にかからない程度の調髪とする。 (極端な変形髪形等は認めない)</li> <li>・一部分だけ極端に長さが違った髪型にしない。</li> <li>・整髪料をつけることや、染髪、脱色は禁止。</li> <li>・パーマや角剃りは禁止とする。</li> <li>・ツーブロックや縮毛矯正は可とする。 (ラインを入れたり、極端なブロックはダメ)</li> </ul>
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の白半袖シャツを着用する。(学校名・氏名を刺繍)</li> <li>・シャツはズボンの中に必ず入れること。</li> <li>・肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可。 ※制服からはみ出る形の肌着は不可とする。</li> <li>・寒さ調整のために、ジャージ上を着用することは許可する。</li> </ul>
(ベルト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルトは必ずしめ、色は黒、茶色系とする。</li> <li>・派手な装飾が付いているものは不可。</li> <li>・極端に太いものや細いものは不可。</li> </ul>
(ズボン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の学生ズボンを着用する。(氏名を刺繍する)</li> </ul>
ズボンタイプ	
(頭髪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・髪の毛の長さの指定はないが長ければ、まとめること。 (肩に掛かる場合は髪をまとめること)</li> <li>・髪をまとめる時は派手な装飾がないものとする。</li> <li>・前髪が目にかかることで、学習生活に支障がでたり、視力低下等につながらないように整髪すること。</li> <li>・ヘアピン等は一色の物を使用すること。</li> <li>・一部分だけ極端に長さの違った髪型(変形)にしない。</li> <li>・整髪料をつけることや、パーマ・染髪・脱色は禁止</li> <li>・ツーブロックや縮毛矯正は可とする</li> </ul>
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の上衣を着用する。(学校名、氏名を刺繍する)</li> <li>・上衣の長さはウエストラインより10cm程度下。</li> <li>・肌着の色は特に指定なし。肌着の代用としてTシャツ可。 (制服からはみ出る形の肌着は不可とする)</li> <li>・寒さ調整のために、ジャージ上を着用することは許可する。</li> </ul>
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水色のネクタイを必ずつける。(襟の下にホックで留める)</li> <li>・曲げる、切るなどで長さをかえないこと</li> </ul>
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定スカートをはき、スカートの長さは膝を覆うこと。</li> <li>・基準は床に膝立ちして裾がつくこととする。(ウエストで折り曲げたり、切ったりして短くしない⇒ミニスカートはダメ)</li> </ul>
スカートタイプ	
男女共通	
(カバン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の学習用具が十分に収まる大きさのカバンとする。 ・必要に応じて補助カバンを準備してよい。</li> <li>・安全面の確保、発達段階への影響を考え、リュックや肩掛けのカバンがよい。</li> </ul>
(靴下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーズソックスは不可、ハイソックス着用の場合、膝を覆わないものとする。柄は無柄又はワンポイントのみ許可する。色は、黒・白・紺のみとする。</li> <li>・儀式的な行事や学校行事がある場合には白色の靴下(ハイソックス・短いもの・ライン入りは不可)を着用する。</li> </ul>
(靴)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動するのにふさわしい靴とする。(厚底の靴や革靴などは不可)</li> </ul>
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャージ登校の際は、中から必ず体育着を着用すること。(Tシャツ等での登校は認めない)</li> <li>・アクセサリーの着用は全面禁止。 ・自転車通学は禁止。 ・学用品以外(携帯等)の持ち込み禁止。</li> <li>・眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする。・学用品の貸し借りは禁止。・登下校時の帽子は許可する。</li> <li>・制服の変形や改造、サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。</li> </ul>



## 松島中学校の冬の制服・身なり

### ズボンタイプ

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の学生服を着用する。</li> <li>・シャツはズボンの中に入れる。</li> <li>・肌着（Ｔシャツ・トレーナーOK） ただし、制服からはみ出ないものとする。 （ハイネック・パーカー等は不可）</li> <li>※学生服（冬服上）を脱ぐ場合は、学生服の中から夏服を着用しているときのみ可とする。（夏服で過ごす） ただし、登下校時は冬服を着用する。</li> <li>・学校名を刺繍する。</li> <li>・学ランの下からはジャージは不可とする。</li> <li>・ボタンは松島中の校章の入った指定のものとする。</li> </ul>	
(ベルト)	・夏の規定と同じ	
(ズボン)	・夏の規定と同じ	

### スカートタイプ

(頭髪)	・夏の規定と同じ。	
(上衣)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の紺色の制服とする。</li> <li>・上衣の長さはウエストラインより10cm程度下が望ましい。</li> <li>・肌着（Ｔシャツ・トレーナーOK） ただし、制服からはみ出ないものとする。 （ハイネック・パーカー等は不可）</li> <li>・寒さ調整のために、ジャージ上を羽織ることは可とする。</li> <li>・学校名を刺繍する。</li> </ul>	
(ネクタイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橙色のネクタイを襟の下にホックで留める。</li> <li>・曲げる、切るなどで長さをかえないこと。</li> </ul>	
(スカート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校指定の紺色のひだスカートを着用する。</li> <li>・スカートの長さは膝を覆うこと。床に膝立ちし裾がつく程度が望ましい。ウエストで曲げる切るなどで、短くしないこと。</li> <li>・冬の制服実施後のタイツ着用を認める。ただし、派手・華美なデザインのもののは不可とする。</li> </ul>	

### 男女共通

(カバン)	・夏の規定と同じ
(靴下)	・夏の規定と同じ
(靴)	・夏の規定と同じ
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセサリーの着用は全面的に禁止とする ・男女とも袖をめくらない。</li> <li>・眉ぞり・化粧・マニキュアなどは禁止とする。</li> <li>・防寒具（手袋、マフラー、ネックウォーマー、ブランケット等）の使用は原則禁止する（状況に応じて判断）</li> <li>・制服の変形や改造、サイズの極端に違ったものは着用してはいけない。</li> </ul>

### ジャージ登校時の服装規定

夏服時	ジャージ上下か体育着上下を着用する。登校時もジャージ上下又は体育着上下を着用する。
冬服時	登校時はジャージ上下を着用する。登校後は、体育着上下でも認める。